

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0490300027		
法人名	株式会社サンテック		
事業所名	グループホーム清水沢あさひ園 ユニット名 1階ユニット		
所在地	宮城県塩釜市清水沢3-11-31		
自己評価作成日	令和4年 10月 5日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会		
所在地	宮城県仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウェル仙台ビル2階		
訪問調査日	令和 4年 11月 17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所の基本理念・会社の経営理念と、毎月担当を決め、職員が考案した介護の重点を朝礼時に唱和し、理念の達成に向け、全職員で取り組みを行っています。
また、現在はコロナ禍により運営推進会議・家族会は開催しておりませんが、利用者様のご家族とZoomで面会や意見交換の場を持ち、ニーズに応じたケアの実現を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは仙石線本塩釜駅から、北西に車で5分程の閑静な住宅地に在り、開設15年目になる。鉄骨2階建ての2ユニットで、1階と2階の入居者の交流がある。基本理念は「目配り、気配り、心配りで」の5項目を掲げている。毎月職員が考えた「介護の重点」をケアの具体的取組としている。入居者に対して先ず「受け入れる」「否定しない」事からケアを始めるとしている。近所の方から庭の花を貰ってホールに飾ったり、柿を届けてもらい入居者が干柿作りをしたり、地域の方との交流がある。目標達成計画の「避難訓練の反省点の記録」は達成できたが、「地域住民の訓練参加について」はコロナ禍のため達成に至らず継続中である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで身体や精神の状態に応じて満足出来る生活を送っている。 (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

2.自己評価および外部評価結果(詳細)(事業所名 グループホーム清水沢あさひ園)「ユニット名 1階 」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各ユニットごとに事業所の理念を掲げ、朝礼時に職員全員で理念と介護の重点を唱和しています。利用者様がつられて一緒に唱和していただく光景も時折みられます。	基本理念の5項目と、職員が考えた実践行動を「介護の重点」と掲げて毎朝唱和している。入居者に寄り添い、ゆっくり話しかける等安心感を持ってもらえるようにしている。年2回理念の実践について振り返りをしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在、コロナ禍で町内会のお祭りや子供神輿への参加。及び、塩釜市の介護支援ボランティアの方の来園は中止しております。	地域の情報は回覧板で知り、地域清掃に職員が3人参加した。近所からの柿の差し入れがあり干柿を作ったり、季節毎の花を届けてもらっている。楽しみの地域恒例行事の再開が待たれるところである。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々からの相談、質問があった際には、いつでも対応できるようにしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に市職員、町内会役員、民生委員、家族会代表、地域住民の方に参加して頂き意見交換していたが、現在、コロナ禍で中止している。これは、市や町内会の催しを確認できる機会にもなっています。	年6回、ホームの活動内容と入居者の状況や来訪者の状況等を書面で送付している。メンバーからは、感謝の気持ちが寄せられている。「牛乳やヨーグルトが食事に出ますか」の質問に対し、献立表を送付して応えた。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ前は、運営推進会議や地域ケア会議や地域包括支援センターの行う催しなどに積極的に参加協力を行い、情報の交換、共有に努めていましたが、現在は、中止しております。	ケアマネジャーの研修会がリモートであり「地域ケア会議の基本的理解」等に参加した。市には、事故報告で訪れたり、生活保護家庭の通院の為の交通費の相談等で出向いた。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	防犯上、玄関を施錠している時間がありますが、日中希望があれば職員が付添し外出支援をしている。身体拘束の弊害について適宜、職員全体に周知、検討し理解を深める様にしている	「身体拘束廃止検討委員会」は毎月開催している。禁止や否定はしない事、先ず「受け入れましょう」としている。昔、外壁を見て回る仕事だった方が外に出た時は、職員も一緒に外壁を見て回っている。車椅子には、ずり落ち防止のマット使用で安全確保をしている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修会に参加した職員が中心となり、職員全体の会議等で研修内容の共有に努めている。また日常のケアにおいて不適切な対応をしていないか職員間で確認し、報告や相談をする様にしています。	入居者の皮下出血は入浴時等にチェックし、虐待の兆候を見逃さないように気を付けている。管理職は、職員が精神的に負担を感じているような時は話を聴き、休養や入居者への対応の仕方を指導している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者や入居希望者に権利擁護に関するような制度が必要と思われる場合、関係機関と連携し成年後見人制度を紹介し、活用の橋渡しをしています。職員対象の学習会についても予定しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者様とその身元引受人の方に入居前必ず契約内容と重要事項の説明を行いながら、疑問点の聞き取りを行い、契約書類は同様の書類を2部作成し双方で保管し、内容を確認できるようにしています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を開催して意見の聞き取りをさせていただいています。また、面会やケアプラン提示の際にも、お話しを伺う機会にさせていただいております。各ユニットに意見箱を設置して様々な方の意見反映に努めています	家族からは「今の様子が知りたい」要望が多く、玄関先で5分間の面会に応じている。オンラインでの面会にも応じている。通院付き添いが難しい家族には、外部のシルバー人材の利用で対応している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の申し送りや月末の職員全体会議のなかで、意見や提案をできる時間を設けて施設の運営に反映させています。	職員の意見から洗濯機とエアコンを買い替えることができた。テレビでYouTubeが視聴できるよう要望している。個人面談では待遇などの意見がある。職員の希望に応じてシフトや休暇に応じている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者やその代理人が定期的に各事業所を訪問し、各職員からの相談をうけられるようにしており、直接意見を述べられる環境になっています。また定期的に個別の面談を実施しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の職員研修の受講や社内の資格取得支援制度の活用を推奨し、職員のキャリアアップとプロ化の支援を育成方針としています。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在、グループホーム協議会の集会や地域ケア会議は、Zoomで出来るだけ参加し、意見交換や相談を行っております。	グループ協議会と地域ケア会議は全てオンラインで行っている。他施設のコロナ対応の情報交換などが参考になっている。法人施設との交流は半年に1回行い、入居状況の話し合い等親睦を深めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様からご提出いただく事前の情報をもとに職員にお声掛けさせていただき、ご本人からの不安の訴えをお聞きしたり、寄り添う対応に重点を置き、生活環境の変化に伴う不安感の解消に配慮しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者様のご家族の要望を把握し、出来る限りサービスに反映させるため、十分な話し合いの時間がとれるよう、ご都合に合わせて待ち合わせをしたり、利用者様の近況報告をお電話で随時行えるような関係性を保つ様努力しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様が最も必要としているサービスが何かを見極め、主治医などとも医療連携の協力がスムーズに行えるように随時相談を行うようにしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その利用者様がしたいと思うことや出来る事を見定め家事や園内の季節に応じた飾りつけなどお手伝いしていただくなど、共に支えあいながら暮らしている実感を持っていただける様な支援を心がけています。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様の近況をご家族の来園時やお電話などでお伝えしています。また、ご来園の間隔があいたりした際は面会をお願いして些細な事でもお会いしながら話し合いを行い、直接、状況が共有できるようにしています。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご入居の際には、日頃から使い慣れた日用品や家具の持ち込みをお勧めしています。近隣の公共施設の催事へ参加したり、通い慣れた美容院や理髪店、主治医のいる病院の受診など通常の暮らしを継続して頂く様にお願ひしています。	塩竈神社や魚市場が馴染みの外出場所である。花見に加瀬沼公園に行った。理容師や訪問マッサージの来訪があり馴染になっている。家族対応の通院時には、自宅に寄って来ることもある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	長時間過ごされる食堂のお席などは、個人の要望も配慮して、座りたいところにすわれるように柔軟に対応しています。職員が話題提供などで対話を促したり、お互いが和みやすく過ごせるような場所作り、雰囲気作りを心掛けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院などで退居となった場合でもお見舞いやご家族との連絡で、近況を把握する様になっている。今後の相談、支援にも協力的な姿勢で望んでいます。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の言動から要望の把握、推察をし職員間で情報を共有することで、どんな支援を望むのか、本当は何を言いたいのか、本心の理解につながるよう努めています。	思いや願いを知るために、丁寧に話を聞いている。落ち着かない時は、話題を変えて気持ちを切り替えるケアをしている。物盗られ妄想には、置き忘れの物を職員と探し、本人が見つけた結果に繋げる対応をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、担当のケアマネージャーからの情報をもとに生活歴の把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入所から1週間程度は24時間タイプの個別の行動記録つけるようにしたり、通常の介護のケース記録を参考にして、個々の生活スタイルの把握や変化を早い段階で、つかめる様にしています。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者と担当職員が主となり各介護職から意見や状況の聞き取りを行い、介護計画作成とモニタリングを実施しています。ご本人や家族様からもご意見をいただき、今後のケアプランに反映できるよう努めています。	ケアマネージャーが評価を基に6ヵ月毎に見直しをしている。本人の出来る洗濯物干し、畳むなどをプランに盛り込んだ。家族の「外気に触れさせて」の要望を受け、花壇を見に出ることをプランに入れた。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様に対しての日々の気付きや介護していて不安になった点、改善の必要のあると思った点など、できれば発生した時、もしくは朝、夕の申し送りや連絡ノートで全職員が情報として共有できるように努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	できる限り要望に即した対応が可能か検討し、行政や病院、地域包括支援センターなどに相談している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティア、シルバー人材センター、町内会、地域包括支援センターなど多方面に相互の協力を呼びかけ、施設運営に生かしています。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族が納得し安心できる医療機関の受診を支援しています。	かかりつけ医受診は家族やシルバー人材が付き添い、結果は受診記録で報告を受けている。協力医の訪問診療を7人が受診をしている。訪問歯科診療や訪問看護、訪問マッサージ、訪問フットケアの利用もある。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当施設には医師や看護師は配置されていないので、医療連携の観点から、利用者様の些細な変化でも報告、相談をかかりつけ医の受診や訪問診療の際に行うようにしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	計画作成担当者が主となり、入院時に介護サマリーを提出しその後の経過を含め連絡を取り合うようにしています。退院時も同様に情報収集し、それを全職員で共有するように伝えていきます。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りについて当施設での対応範囲などの説明をし、ご本人やご家族の意思確認を行い意思確認書を作成しています。ケアプランの更新時などに再確認をするようにしています。	「看取りに関する指針」があり、ホームが出来るケアについて家族に説明している。終末期に家族の同意を得た場合、看取り介護を行っている。職員は入居者の人生の最期に寄り添えることに心を込めていくとしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年、消防署に来園を要請して、職員を対象とした救急救命講習を受講しています。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法定消防訓練と地震災害時やを夜間を想定した避難訓練を適宜行っています。非常時にご協力をいただけるよう、町内会にお願いをして近隣の住民の方々にも参加協力をお願いしています。	火災時訓練は日中と夜間の年2回実施している。2階の車椅子の方の避難は、車椅子ごと3人で降ろす方法等試している。防災マニュアルがあり、地域住民の役割は避難場所までの誘導としている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	丁寧な言葉使いを心掛けています。個人的な話は他の方に聞こえないよう耳元でお話したり、居室や空きスペースに移動していただいてから、お話をさせていただくようにしてプライバシーが守れるように配慮しています	居室はノックして入り、会話は丁寧な言葉かけをしている。名前は「さん」付けで呼んでいる。失敗時には小声の誘導で居室に移動し、周囲への配慮と羞恥心への配慮を心掛けています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	なるべく多くの選択肢の中から自己選択ができるように配慮しています。ご本人が考えてから、その返答を待つようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お食事やおやつの時、ボランティアやレクリエーションにお誘いする時など、無理に誘わず、本人の意思を尊重するように対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	通院や散歩など外出時は特に気を配り、お出掛け用の着替え、整容を支援しています。2～3ヶ月毎に訪問の理美容のサービスをご希望により利用していただいています。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	行事食や誕生会の際には利用者様の希望や旬のもの等を活かすメニュー作りを心がけています。また、職員とテーブル拭きや食器下げをしてもらったり、できることをしてもらえそうな、家庭的な雰囲気を大切にしています	ご飯とみそ汁はホームで作り、副食は業者の配食を利用している。人気メニューはカレーライスで誕生会のちらし寿司等も喜ばれている。入居者の状態に合わせ、きざみ食やとろみ食の対応をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者おひとりおひとりに合った食事の形態や水分摂取量をかかりつけ医の指示をもとに相談して決定しています。嚥下の状況に配慮しながら、飲み込みを確認するなど、食事介助の際には特に注意をしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、自立している方、介助の必要な方等、その方に合わせた支援を行い、口腔ケアを実施していただいています。また定期的に訪問歯科を利用いただき、治療や口腔ケアの指導をしていただいています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人の排泄間隔を把握し、失禁頻度を減らす様に支援方法を検討、見直しをしている。夜間おむつ使用者に対しては皮膚トラブルが発生しない様注意し、個別に応じたケアに取り組んでいる	排泄記録から個人パターンを把握して、トイレ誘導の支援をしている。布パンツが9人で自立の方が多い。オムツの方は午前と午後1回ずつパッド交換している。筋力強化のため散歩等で歩くように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個別に排泄状況の確認表を作成し、医師と相談しながら下剤の調整や軽度な運動の継続や水分摂取を増やすなど、便秘の予防に取り組んでいます。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	毎日あるいは一日おきなど利用者様の状況に合わせて入浴を支援しています。入浴を拒否される方には清拭や足浴を勧めるなどの対応をしています。	週2回を基本に入浴している。脱衣所の温度管理は26～28度としている。自立している方は1人で入浴し、職員が見守りをしている。車椅子の方はシャワー浴と足浴である。入浴剤を入れて楽しむこともある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の意思や生活リズムに応じた就寝と休息がとれるように支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬の効能、副作用を説明書などで確認し、薬の変更で症状の変化が見られた際にはすぐ医師や薬剤師に相談しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を参照し趣味、興味を示すことをお勧めしたり、散歩など外出機会を提供し気分転換が図れる様支援しています。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	出来る限り本人の要望に応じて散歩や外出ができる様に支援しています。季節の行事としてお花見、お祭り見物、壱番館での歌謡ショー、塩釜ガス体育館や集会所での体操教室に参加していただけるように支援していますが、現在、コロナ禍で控えています。	ホーム敷地内の散歩や中庭を眺めて気分を転換している。近所を散歩して庭の花を眺めて楽しんでいる。花見は加瀬沼公園へ車で出かけた。塩竈神社や魚市場にも行っていたが、コロナ禍で控えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理困難な場合など一時的に管理者がお預かりし金庫に保管するようにしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様が希望された時に電話をかけられる様支援しています。年賀状や手紙のやりとりなど可能な方には自筆で書いていただけるよう支援しています。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂や廊下の壁にレクリエーションで作っていただいた作品や活動風景の写真を掲示しています。居室内には思い出の写真やご家族の遺影など心が安らぐような物を置いています。	食堂とファミリールームで、お茶を飲んだりテレビを見たり等、思い思いに過ごし、ソファでおしゃべりをしている。食堂の飾りがハロウィンからクリスマスツリーとなり季節感を出している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂やファミリールームでは、利用者様同士が会話したりお茶を飲まれたりするなどして過ごせるようにしています。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に馴染みのある家具など持参することをお勧めしています。配置も本人の要望にそうようにして居心地の良い居室となる様工夫していただいています。	居室には、使い慣れた仙台筆筒やテレビを持ち込んでいる。カセットテープで民謡を楽しんでいる方もいる。孫や家族の写真を飾り、仏壇に水を毎朝供えている方もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入口に表札をかけ、明確にご自身の居室とわかるようにしています。トイレ、お風呂場も張り紙で明示し、分かり易く移動できる様に工夫しています。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0490300027		
法人名	株式会社サンテック		
事業所名	グループホーム清水沢あさひ園 ユニット名 2階ユニット		
所在地	宮城県塩釜市清水沢3-11-31		
自己評価作成日	令和4年 10月 5日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会		
所在地	宮城県仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウェル仙台ビル2階		
訪問調査日	令和 3年 11月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所の基本理念・会社の経営理念と、毎月担当を決め、職員が考案した介護の重点を朝礼時に唱和し、理念の達成に向け、全職員で取り組みを行っています。
また、現在はコロナ禍により運営推進会議・家族会は開催しておりませんが、利用者様のご家族とZoomで面会や意見交換の場を持ち、ニーズに応じたケアの実現を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは仙石線本塩釜駅から、北西に車で5分程の閑静な住宅地に在り、開設15年目になる。鉄骨2階建ての2ユニットで、1階と2階の入居者の交流がある。基本理念は「目配り、気配り、心配りで」の5項目を掲げている。毎月職員が考えた「介護の重点」をケアの具体的取組としている。入居者に対して先ず「受け入れる」「否定しない」事からケアを始めるとしている。近所の方から庭の花を貰ってホールに飾ったり、柿を届けてもらい入居者が干柿作りをしたり、地域の方との交流がある。目標達成計画の「避難訓練の反省点の記録」は達成できたが、「地域住民の訓練参加については」はコロナ禍のため達成に至らず継続中である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで身体や精神の状態に応じて満足出来る生活を送っている。 (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

2.自己評価および外部評価結果(詳細)(事業所名 グループホーム清水沢あさひ園)「ユニット名 2階 」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各ユニットごとに事業所の理念を掲げ、朝礼時に職員全員で理念と介護の重点を唱和しています。利用者様がつられて一緒に唱和していただく光景も時折みられます。	基本理念の5項目と、職員が考えた実践行動を「介護の重点」と掲げて毎朝唱和している。入居者に寄り添い、ゆっくり話しかける等安心感を持ってもらえるようにしている。年2回理念の実践について振り返りを行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在、コロナ渦で町内会のお祭りや子供神輿への参加。及び、塩釜市の介護支援ボランティアの方の来園は中止しております。	地域の情報は回覧板で知り、地域清掃に職員が3人参加した。近所からの柿の差し入れがあり干柿を作ったり、季節毎の花を届けてもらっている。楽しみの地域恒例行事の再開が待たれるところである。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々からの相談、質問があった際には、いつでも対応できるようにしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に市職員、町内会役員、民生委員、家族会代表、地域住民の方に参加して頂き意見交換していたが、現在、中止している。市や町内会の催しを確認できる機会にもなっています。	年6回、ホームの活動内容と入居者の状況や来訪者の状況等を書面で送付している。メンバーからは、感謝の気持ちが寄せられている。「牛乳やヨーグルトが食事に出ますか」の質問に対し、献立表を送付して応えた。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ前は、運営推進会議や地域ケア会議や地域包括支援センターの行う催しなどに積極的に参加協力をを行い、情報の交換、共有に努めていましたが、現在は、中止しております。	ケアマネジャーの研修会がリモートであり「地域ケア会議の基本的理解」等に参加した。市には、事故報告で訪れたり、生活保護家庭の通院の為の交通費の相談等が出向いた。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は施錠しておらず、日中希望があれば職員が付き添い、外出支援を行っている。身体拘束の弊害については適宜、職員全体に周知、検討し理解を深める様にしている	「身体拘束廃止検討委員会」は毎月開催している。禁止や否定はしない事、先ず「受け入れましょう」としている。昔、外壁を見て回る仕事だった方が外に出た時は、職員も一緒に外壁を見て回っている。車椅子には、ずり落ち防止のマット使用で安全確保をしている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止については、職員全体の会議等で研修会を行っている。また日常のケアにおいて不適切な対応をしていないか職員間で確認し、報告や相談をする様にしています。	入居者の皮下出血は入浴時等にチェックし、虐待の兆候を見逃さないように気を付けている。管理職は、職員が精神的に負担を感じているような時は話を聴き、休養や入居者への対応の仕方を指導している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者や入居希望者に権利擁護に関するような制度が必要と思われる場合、関係機関と連携し成年後見人制度を紹介し、活用の橋渡しをしています。職員対象の学習会についても予定しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者様とその身元引受人の方に入居前必ず契約内容と重要事項の説明を行いながら、疑問点の聞き取りを行い、契約書類は同様の書類を2部作成し双方で保管し、内容を確認できるようにしています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会やケアプラン提示の際にも、お話しを伺う機会にさせていただいております。各ユニットに意見箱を設置して様々な方の意見反映に努めています。	家族からは「今の様子が知りたい」要望が多く、玄関先で5分間の面会に応じている。オンラインでの面会にも応じている。通院付き添いが難しい家族には、外部のシルバー人材の利用で対応している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の申し送りや月末の職員全体会議のなかで、意見や提案をできる時間を設けて施設の運営に反映させています。	職員の意見から洗濯機とエアコンを買い替えることができた。テレビでYouTubeが視聴できるよう要望している。個人面談では待遇などの意見がある。職員の希望に応じてシフトや休暇に応じている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者やその代理人が定期的に各事業所を訪問し、各職員からの相談をうけられるようにしており、直接意見を述べられる環境になっています。また定期的に個別の面談を実施しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の職員研修の受講や社内の資格取得支援制度の活用を推奨し、職員のキャリアアップとプロ化の支援を育成方針としています。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在、グループホーム協議会の集会や地域ケア会議は、Zoomで出来るだけ参加し、意見交換や相談を行っております。	グループ協議会と地域ケア会議は全てオンラインで行っている。他施設のコロナ対応の情報交換などが参考になっている。法人施設の交流は半年に1回行い、入居状況の話し合い等親睦を深めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様からご提出いただく事前の情報をもとに職員にお声掛けさせていただき、ご本人からの不安の訴えをお聞きしたり、寄り添う対応に重点を置き、生活環境の変化に伴う不安感の解消に配慮しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者様のご家族の要望を把握し、出来る限りサービスに反映させるため、十分な話し合いの時間がとれるよう、ご都合に合わせて待ち合わせをしたり、利用者様の近況報告をお電話で随時行えるような関係性を保つ様努力しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様が最も必要としているサービスが何かを見極め、主治医などとも医療連携の協力がスムーズに行えるように随時相談を行うようにしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その利用者様がしたいと思うことや出来る事を見定め家事や園内の季節に応じた飾りつけなどお手伝いしていただくなど、共に支えあいながら暮らしている実感を持っていただける様な支援を心がけています。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様の近況をご家族の来園時やお電話などでお伝えしています。また、ご来園の間隔があいたりした際は面会をお願いして些細な事でもお会いしながら話し合いを行い、直接、状況が共有できるようにしています。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご入居の際には、日頃から使い慣れた日用品や家具の持ち込みをお勧めしています。近隣の主治医のいる病院の受診など通常の暮らしを継続して頂く様をお願いしています。	塩竈神社や魚市場が馴染みの外出場所である。花見に加瀬沼公園に行った。理容師や訪問マッサージの来訪があり馴染みになっている。家族対応の通院時には、自宅に寄って来ることもある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	長時間過ごされる食堂のお席などは、個人の要望を配慮し、座りたいところにすわれるように柔軟に対応しています。職員が話題提供などで対話を促したり、お互いが和みやすく過ごせるような場所作り、雰囲気作りを心掛けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院などで退居となった場合でもお見舞いやご家族との連絡で、近況を把握する様にしている。今後の相談、支援にも協力的な姿勢で望んでいます。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の言動から要望の把握、推察をし職員間で情報を共有することで、どんな支援を望むのか、本当は何を言いたいのか、本心の理解につながるよう努めています。	思いや願いを知るために、丁寧に話を聞いている。落ち着かない時は、話題を変えて気持ちを切り替えるケアをしている。物盗られ妄想には、置き忘れの物を職員と探し、本人が見つけた結果に繋げる対応をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、担当のケアマネジャーからの情報をもとに生活歴の把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入所から1週間程度は24時間タイプの個別の行動記録つけるようにしたり、通常の介護のケース記録を参考にして、個々の生活スタイルの把握や変化を早い段階で、つかめる様にしています。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者と担当職員が主となり各介護職から意見や状況の聞き取りを行い、介護計画作成とモニタリングを実施しています。ご本人や家族様からもご意見をいただき、今後のケアプランに反映できるよう努めています。	ケアマネジャーが評価を基に6か月毎に見直しをしている。本人の出来る洗濯物干し、畳むなどをプランに盛り込んだ。家族の「外気に触れさせて」の要望を受け、花壇を見に出ることをプランに入れた。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様に対しての日々の気づきや介護していて不安になった点、改善の必要のある点など、また、発生した時、もしくは朝、夕の申し送りや連絡ノートで全職員が情報として共有できるように努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	できる限り要望に即した対応が可能か検討し、行政や病院、地域包括支援センターなどに相談している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティア、シルバー人材センター、町内会、地域包括支援センターなど多方面に相互の協力を呼びかけ、施設運営に生かしています。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族が納得し安心できる医療機関の受診を支援しています。	かかりつけ医受診は家族やシルバー人材が付き添い、結果は受診記録で報告を受けている。協力医の訪問診療を7人が受診をしている。訪問歯科診療や訪問看護、訪問マッサージ、訪問フットケアの利用もある。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当施設には医師や看護師は配置されていませんので、医療連携の観点から、利用者様の些細な変化でも報告、相談をかかりつけ医の受診や訪問診療の際に行うようにしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	計画作成担当者が主となり、入院時に介護サマリーを提出しその後の経過を含め連絡を取り合うようにしています。退院時も同様に情報収集し、それを全職員で共有するように伝えています。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りについて当施設での対応範囲などの説明をし、ご本人やご家族の意思確認を行い意思確認書を作成しています。ケアプランの更新時などに再確認をするようにしています。	「看取りに関する指針」があり、ホームが出来るケアについて家族に説明している。終末期に家族の同意を得た場合、看取り介護を行っている。職員は入居者の人生の最期に寄り添えることに心を込めていくとしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年、消防署に来園を要請して、職員を対象とした救急救命講習を受講しています。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法定消防訓練と地震災害時やを夜間を想定した避難訓練を適宜行っています。非常時にご協力をいただけるよう、町内会にお願いをし近隣の住民の方々にも参加協力をお願いしています。	火災時訓練は日中と夜間の年2回実施している。2階の車椅子の方の避難は、車椅子ごと3人で降ろす方法等試している。防災マニュアルがあり、地域住民の役割は避難場所までの誘導としている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	丁寧な言葉使いを心掛けています。個人的な話は他の方に聞こえないよう耳元でお話したり、居室や空きスペースに移動していただいてから、お話をさせていただくようにしてプライバシーが守れるように配慮しています。	居室はノックして入り、会話は丁寧な言葉かけをしている。名前は「さん」付けて呼んでいる。失敗時には小声の誘導で居室に移動し、周囲への配慮と羞恥心への配慮を心掛けています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	なるべく多くの選択肢の中から自己選択ができるように配慮しています。ご本人が考えてから、その返答を待つようになっています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お食事やおやつの時、ボランティアやレクリエーションにお誘いする時など、無理に誘わず、本人の意思を尊重するように対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	通院や散歩など外出時は特に気を配り、お出掛け用の着替え、整容を支援しています。2～3ヶ月毎に訪問の理美容のサービスをご希望により利用していただいています。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	行事食や誕生会の際には利用者様の希望や旬のもの等を活かすメニュー作りを心がけています。また、職員とテーブル拭きや食器下げをしてもらったり、できることをしてもらえそうな、家庭的な雰囲気を大切にしています。	ご飯とみそ汁はホームで作り、副食は業者の配食を利用している。人気メニューはカレーライスで誕生会のちらし寿司等も喜ばれている。入居者の状態に合わせ、きざみ食やとろみ食の対応をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者おひとりおひとりに合った食事の形態や水分摂取量をかかりつけ医の指示をもとに相談して決定しています。嚥下の状況に配慮しながら、飲み込みを確認するなど、食事介助の際には特に注意をしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、自立している方、介助の必要な方等、その方に合わせた支援を行い、口腔ケアを実施していただいています。また定期的に訪問歯科を利用いただき、治療や口腔ケアの指導をいただいています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人の排泄間隔を把握し、失禁頻度を減らす様に支援方法を検討、見直しをしている。夜間おむつ使用者に対しては皮膚トラブルが発生しない様注意し、個別に応じたケアに取り組んでいる	排泄記録から個人パターンを把握して、トイレ誘導の支援をしている。布パンツが9人で自立の方が多い。オムツの方は午前と午後1回ずつパッド交換している。筋力強化のため散歩等で歩くように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個別に排泄状況の確認表を作成し、医師と相談しながら下剤の調整や軽度な運動の継続や水分摂取を増やすなど、便秘の予防に取り組んでいます。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	毎日あるいは一日おきなど利用者様の状況に合わせて入浴を支援しています。入浴を拒否される方には清拭や足浴を勧めるなどの対応をしています。	週2回を基本に入浴している。脱衣所の温度管理は26～28度としている。自立している方は1人で入浴し、職員が見守りをしている。車椅子の方はシャワー浴と足浴である。入浴剤を入れて楽しむこともある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の意思や生活リズムに応じた就寝と休息がとれるように支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬の効能、副作用を説明書などで確認し、薬の変更で症状の変化が見られた際にはすぐ医師や薬剤師に相談しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を参照し趣味、興味を示すことをお勧めしております。散歩など外出の機会は、コロナ渦で、控えております。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	出来る限り本人の要望に応じて散歩や外出ができる様に支援しています。季節の行事としてお花見、お祭り見物、壱番館での歌謡ショー、塩釜ガス体育館や集会所での体操教室に参加していただけるように支援していますが、現在、コロナ渦で控えています。	ホーム敷地内の散歩や中庭を眺めて気分を転換している。近所を散歩して庭の花を眺めて楽しんでいる。花見は加瀬沼公園へ車で出かけた。塩竈神社や魚市場にも行っていたが、コロナ禍で控えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理困難な場合など一時的に管理者がお預かりし金庫に保管するようにしていますが、現在は、お預かりしている利用者様は、おりません。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様が希望された時に電話をかけられる様支援しています。年賀状や手紙のやりとりなど可能な方には自筆で書いていただけるよう支援しています。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂や廊下の壁にレクリエーションで作っていただいた作品や活動風景の写真を掲示しています。居室内には思い出の写真やご家族の遺影など心が安らぐような物を置いています。	食堂とファミリールームで、お茶を飲んだりテレビを見たり等、思い思いに過ごし、ソファでおしゃべりをしている。食堂の飾りがハロウィンからクリスマスツリーとなり季節感を出している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂やファミリールームでは、利用者様同士が会話したりお茶を飲まれたりするなどして過ごせるようにしています。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に馴染みのある家具など持参することをお勧めしています。配置も本人の要望にそうようにして居心地の良い居室となる様工夫していただいています。	居室には、使い慣れた仙台筆筒やテレビを持ち込んでいる。カセットテープで民謡を楽しんでいる方もいる。孫や家族の写真を飾り、仏壇に水を毎朝供えている方もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入口に表札をかけ、明確にご自身の居室とわかるようにしています。トイレ、お風呂場も張り紙で明示し、分かり易く移動できる様に工夫しています。		